

(5)みんなで築く あたたかいまち

(5)－(i)町民参画の推進

現状 と 課題

協働のまちづくりを実現するためには、町民と行政がまちづくりの情報を共有し、町民がまちづくりの主役として、より積極的にまちづくりや地域課題の解決に参画することが必要です。

基本的 な 方向

まちづくりの根幹である集落の運営や担い手の育成を支援するとともに、行政情報を広報紙や防災無線、ホームページ、ケーブルテレビを使って分かりやすく迅速に提供し、情報の共有を図りながら協働の取り組みを進めます。

施策 の 内容

①まちづくりへの参画

- ◆町民が予算編成の段階からまちづくりに参画する仕組みとして「まちづくり予算会議」を実施し、協働の取り組みを推進します。
- ◆集落運営を支援するため、集落ごとに担当職員を配置します。

②自発的なまちづくりの支援

- ◆町民主体のまちづくり活動に対する支援を行います。
- ◆地域活動などの担い手を育成するため、青年団体活動を助長するとともに支援を行います。

③わかりやすい情報発信

- ◆広報紙や防災無線、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用して的確で分かりやすく情報を提供します。

主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①まちづくりへの参画	まちづくり予算会議の実施
	集落担当職員の配置
②自発的なまちづくりの支援	わがまちづくり交付金などによるまちづくり活動の支援
	新 青年団体活動の支援

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①まちづくりへの参画	行政への参画機会の満足度(満足と答えた割合)	%	12.5	21
②自発的なまちづくりの支援	わがまちづくり交付金利用団体数	団体	16	28
	町の事業などへの参加割合	%	55.0	65
③わかりやすい情報発信	広報活動の満足度	%	40	50

(5)－(ii)人権尊重社会の推進

現状と課題

人権が守られる社会を実現するには、一人ひとりが自らの大切さと同時に周りの人の大切さも認識し、人権尊重の意識を高めることが大切です。

そのためには、日常生活のなかから同和問題をはじめとする様々な人権課題に気づき、その解決に向けて主体的・意欲的に取り組み、具体的な行動につなげていくことが必要です。

また、私たちの意識のなかには、いまだに男女の役割を固定的にとらえる考え方が残っています。男女の性別にかかわらず自己の能力を発揮でき、あらゆる分野において対等な立場で参画できる社会の実現が求められています。

基本的な方向

同和問題を人権問題の重要な柱と捉え、人権が尊重され差別のない社会の早期実現に向けて、学校・保育所及び各団体・関係機関と連携しながら、学習の機会や内容を充実します。

また、男女平等意識を高める教育や女性の積極的な社会参画意識を高めるための啓発活動を推進します。

施策の内容

①人権尊重のまちづくり

◆差別のない明るいまちとなるよう、同和問題・人権問題に関する正しい知識を身につけるための各種研修会を開催します。

②男女共同参画の推進

◆男女共同参画社会の実現に向けて、参画への理解を広げる啓発活動、人権意識を高めるための研修会を開催します。

◆男女共同参画計画に基づき、各種審議会の委員に女性を登用するなど政策・方針決定の場への女性参画を促進します。

主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①人権尊重のまちづくり	研修会の開催
②男女共同参画の推進	講演会・研修会等の開催

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①人権尊重のまちづくり	同和・人権問題研修会等に成人が参加する割合	%	58.7 (平成23年度)	70
②男女共同参画の推進	町の主催する審議会の女性登用率	%	25.1	35

(5)－(iii)開かれた行財政運営

現状
と
課題

1)行財政運営

国は、自治事務に関する義務付け・枠付けの見直し、地方自治体への権限の委譲など、地域主権の確立を進めようとしており、地方自治体の役割が重要になっています。本町では、厳しい財政状況のもと、効率的な行財政運営を進めてきました。

しかし、経済情勢はいまだ厳しい状況が続いており、税収の減少が予測されます。

また、税や使用料などの滞納が多くなっています。

2)土地・建物の有効利用

現在の公図の多くは、明治時代の古い資料を基に作成されたもので現状に合致していないため、公共事業や土地取引などに支障をきたしており、早急に地籍調査の進捗を高める必要があります。

また、学校及び保育所の統廃合などにより利用されなくなった用地や施設の利活用が課題となっています。

基本的
な
方向

1)行財政運営

行政改革の取り組みをさらに進めるため、個々の事務・事業について必要性や効果を客観的に評価・検証します。

総合計画や中期的な財政計画に基づき計画性のある行財政運営を行います。財政運営にあたっては、公営企業会計も含めて健全な運営を行うため、新たな公会計制度に基づく財務書類の作成、分析により財政面からみた町の課題や特徴を明らかにして資産や債務を適切に管理します。

自主財源確保のため、納付率が高い納税貯蓄組合の育成強化を図るとともに、新規加入を促進します。

また、納入者が納入しやすい仕組みづくりに取り組みます。

2)土地・建物の有効利用

地籍調査については、宅地を中心とした地域と並行して、公共事業用地となる地域や山林部も調査を進め、進捗を高めます。

未利用の土地や建物について地元自治会や民間企業などへ貸付、売却を行います。

施策
の
内容

①行政改革の推進

◆行政改革推進委員の意見や提言をもとに、行政改革の取り組みを進めます。

◆個々の事務・事業について事業効果や実施手法を評価・検証し、質の高い行政サービスを提供します。

②効率的な財政運営

◆新たな地方公会計制度に基づく財務書類を作成、分析することより健全な財政運営を行います。

- ◆財源確保とまちづくりへの参画の一環として、ふるさと納税を促進します
- ◆納税貯蓄組合の活動助成、組織の育成強化を支援するとともに新規加入を促進します。
- ◆納入者の利便を図るため、クレジット収納などの導入を検討するほか、口座振替を促進します。

③土地・建物の有効利用

- ◆土地所有者の境界立会などの協力を得ながら地籍調査を実施し、正確な地籍図、地籍簿を作成します。
- ◆未利用の町有地などを有効に活用することができるよう、土地・建物の貸付・売却の事務手続きに必要な基準を作成します。

主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①行政改革の推進	事務事業評価の実施
②効率的な財政運営	新 新たな地方公会計制度の導入
	各種収納方法の検討、口座振替の促進
③土地・建物の有効利用	地籍調査の実施
	新 未利用町有地(施設)の貸付・売却

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①行政改革の推進	窓口サービスの満足度 (不満と答えた割合)	%	17.5	0
②効率的な財政運営	町税及び国民健康保険税の 徴収率(現年分)	%	97.1	98.0
③土地・建物の有効利用	地籍調査の進捗率	%	9.1	20



(5)－(iv)広域連携・交流の推進

現状 と 課題

交通網の整備や情報通信手段の発達などを背景として、経済活動や町民の活動範囲は広域化しており、それに伴い町域だけでは対応できない生活面での課題が生じています。

消防、環境衛生など、これまでから共同で行ってきた広域行政の業務をより充実させるとともに、諸課題の解決に向け近隣自治体との連携を強化する必要があります。

また、国際交流は中国、国内交流は東京都武蔵野市などと交流をしていますが、町民との地域間交流までには至っていません。そのため、人と人とのつながりにより、新たな知識や価値観を得られるような交流にする必要があります。

基本的 な 方向

鳥取県東部及び兵庫県境圏域の自治体と連携し、相互の発展や地域の活性化に取り組めます。

国際交流や国内交流を継続していくなかで、町民にとって意義のある交流となるよう取り組めます。

施策 の 内容

①広域圏での連携

- ◆鳥取県東部における消防・防災、環境衛生などの広域行政の充実を促進します。
- ◆因但県境自治体会議(コリドー21)の構成自治体間で、観光や婚活、定住対策などの分野で情報を共有しながらさまざまな施策を推進します。

②国際交流・国内交流

- ◆日中友好事業の開催や中国訪問などの国際交流事業によりお互いの生活習慣などを知り、理解を深め合う取り組みを支援します。
- ◆武蔵野市などの都市部との交流により本町のファンを増やすとともに、アンテナショップなどを通して町内産物の都市部への流通を促進します。

主な事業

施策の区分	5カ年の主な事業
①広域圏での連携	コリドー21構成自治体間の交流と連携
②国際交流・国内交流	国際交流事業の支援
	武蔵野市との交流

(5)－(v)安全で安心なまちづくり

現状 と 課題

1)消防・防災

東日本大震災、記録的な豪雨災害など大規模な自然災害が発生しています。
このような状況のなか、町民と一体となって災害に備えるため、防災計画を見直すなど新しい防災・減災体制づくりが必要となっています。

2)交通安全・防犯

交通安全については全国的に啓発活動をしていますが、高齢者の事故が多い状況にあります。

交通事故をなくすためには、学校、家庭、地域などが連携して継続した交通安全啓発を行う必要があります。

また、近隣との付き合いが薄れ地域での結びつきが低下していることから、防犯に対する連帯感も薄れる傾向にあります。町から犯罪をなくすためにも防犯意識の向上が求められています。

基本的 な 方向

1)消防・防災

各種防災に係る計画を見直すとともに、情報伝達、収集のための設備を改修するなど消防・防災施設の充実を進めます。

また、被災した場合でも行政の職務を中断することなく継続して行えるよう防災・減災に向けた施策を実施します。

地域においては、防災力の向上のため防災の中心となる消防団の機能・設備を充実するとともに、集落単位、自治会単位での自主防災体制の確立を進めます。

2)交通安全・防犯

町民一人ひとりが、交通安全意識を高めるために啓発活動を行うとともに、道路環境、住宅環境が変化していくなか、状況に応じた交通安全施設を整備します。

防犯においては、安全・安心で住みよい地域づくりに向けて町民の防犯意識を高めるとともに、犯罪発生を未然に防ぐため関係機関や地域などと連携して、防犯活動を実施します。

施策 の 内容

①消防・防災体制の充実

- ◆津波への対応を含めた防災計画や洪水ハザードマップなど各種計画について毎年度点検して見直し、新たな防災体制を整えます。
- ◆防災無線のデジタル化などにより、情報伝達、収集能力の向上を図るとともに、新たな職員参集システムを導入します。
- ◆消防団の編成見直し、消防ポンプや消防積載車などの更新を計画的に実施します。
- ◆町民の防災意識を高めるため、地域住民を対象とした防災研修会、防災訓練を継続的に実施するとともに自主防災組織を充実します。

◆災害発生時の避難を速やかに行うため、集落及び自治会単位の防災避難マニュアルの作成を支援します。

◆被災した場合でも行政の職務を中断することなく継続して行えるよう業務継続計画(BCP)を作成します。

②交通安全・防犯対策の充実

◆道路利用者にわかりやすい誘導標、看板などの交通安全施設を整備します。

◆町民の交通安全意識を高めるために交通安全の啓発活動や学習会などを実施します。

◆交通安全指導員やシルバーリーダーなどの指導能力を向上させるため、講習会や研修会を実施します。

◆町民の防犯意識を高めるため、広報・啓発活動や防犯研修会などを行うとともに、犯罪を抑制するため、パトロールなどの防犯活動を実施します。

主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①消防・防災体制の充実	拡 岩美町地域防災計画、災害時初動対応マニュアル、津波ハザードマップ等各種計画の見直しと作成
	新 防災行政無線のデジタル化
	新 職員参集システムの導入
	防火水槽の整備
	地域防災活動協力員の養成
	防災訓練の開催
	新 集落避難マニュアル作成の支援
	新 災害時要援護者台帳、個別避難計画の整備
	業務継続計画(BCP)の作成
②交通安全・防犯対策の充実	交通安全施設の整備

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①消防・防災体制の充実	避難マニュアルを作成した集落数	集落	0	全集落
	災害時要援護者台帳、個別避難計画の整備	集落	1	全集落
	地域防災活動協力員の養成	人	4	200
②交通安全・防犯対策の充実	交通事故死者数	人	2	0